

加悦生産物販売施設（道の駅シルクのまちかや）への
指定管理者制度導入に係るサウンディング型市場調査

実施要領

令和3年12月

京都府 与謝野町 観光交流課

サウンディング型市場調査

町有財産等の有効活用に向けた検討にあたって、その活用方法について民間事業者から広く意見や提案を求め、「対話」を通じて市場性を検討しつつ、実現化に向けて官民連携で取り組む調査です。

1. 調査の背景・目的

(背景)

加悦生産物販売施設は、国道176号加悦谷バイパス開通後の平成6年11月に地場産品の販売施設として開業し、翌年4月には京都府内で3番目の道の駅「シルクのまちかや」として認定を受けました。

加悦生産物販売施設（以下「施設」という。）は、開業以来、施設を運営することを目的として設立された第3セクターにより運営され、第10期決算（平成16年9月）までは毎年黒字決算が続いていましたが、平成23年3月に京都縦貫自動車道（山陰近畿自動車道）が延伸（与謝天橋立IC開通）したことによる国道176号の交通量の減少により、第16期決算（平成22年9月）以降赤字決算が続き、第3セクターによる運営が困難となったことから、平成29年3月末をもって施設を閉鎖することとなりました。

しかしながら、施設の閉鎖により施設に収穫した野菜を出品していた地元農業者等が大きな影響を受けたため、地元の農業団体である滝金屋農業振興会が平成29年6月10日から農産物販売所「よさの野菜の駅」として施設の一部を使用*し現在に至っています。

なお、道の駅の要件である情報発信機能としては、与謝野町が与謝野町観光協会に観光案内業務を委託しています。

*地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の4第7項の規定により使用を許可しています。

(調査の目的)

現在、滝金屋農業振興会が運営している「よさの野菜の駅」は、地元農業者等の農産物販売の場として、また、地域住民の買い物の場として利用されていますが、施設全体を適切に管理運営するため、指定管理者制度の導入を検討しており、民間事業者や団体などから活用提案やアイデア募集を行うサウンディング型市場調査を実施します。

2. 対象施設の概要

設置目的	与謝野町等で生産される生産物等の販売を通して消費者との交流を図るとともに、生産者の所得向上と地域振興に資するため、生産物販売施設を設置する。
所在地	京都府与謝郡与謝野町字滝 98 番地
施設の概要	<p>構造：鉄骨造一部木造</p> <p>階数：1 階</p> <p>主要用途：物品販売業を営む店舗</p> <p>敷地面積：6937.39 m²</p> <p>建築面積：597.00 m²、延床面積：427.53 m²</p> <p>竣工年度：平成 5 年 8 月（平成 6 年 12 月一部増築）</p> <p>施設内容：本館（売場、ホール、厨房、便所、倉庫等）、 駐車場</p> <p>※厨房を使用する場合は設備更新が必要</p> <p>※便所は 24 時間開放</p>
都市計画等による制限	都市計画区域及び準都市計画区域外、防火地域指定なし
接道	国道 176 号及び町道滝桜内線
施設へのアクセス	<ul style="list-style-type: none"> ・京都丹後鉄道／与謝野駅から約 8.3 k m ・鳥取豊岡宮津自動車道／与謝天橋立 IC から国道 176 号を福知山方面へ約 15 分（約 9.2 k m）
運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 3 月末まで第 3 セクターにより運営 指定管理者制度（直近 3 ケ年：平成 26 年度～平成 28 年度） による施設の収支状況は別添資料③- 1 ～③- 3 のとおり ・平成 29 年 6 月から滝金屋農業振興会が「よさの野菜の駅」として一部使用（参考：https://yosano-kankou.net/vegesta/） 施設利用実績は資料④のとおり
施設利用者数（レジ通過者数）/売上金額	<p>平成 26 年度：61,682 人/59,825 千円</p> <p>平成 27 年度：60,894 人/56,369 千円</p> <p>平成 28 年度：61,682 人/44,924 千円</p> <p>平成 29 年度：23,478 人/18,222 千円 ※4・5 月休館</p> <p>平成 30 年度：40,278 人/30,274 千円</p> <p>令和元年度：45,095 人/34,445 千円</p> <p>令和 2 年度：54,922 人/35,418 千円 ※5 月休館</p>

3. スケジュール

実施方針の公表	令和3年12月10日(金)
現地見学会・説明会の参加申込期限	令和4年1月14日(金)
現地見学会・説明会の開催	令和4年1月24日(月)
サウンディング参加申込期限	令和4年2月4日(金)
サウンディング実施日時及び場所の連絡	令和4年2月9日(水)～2月10日(木)
サウンディングの実施	令和4年2月17日(木)～2月18日(金)
実施結果概要の公表	令和4年3月上旬 ※予定

4. サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象者

本施設の指定管理業務に興味がある方であれば、原則本町内に営業拠点を有する全ての民間事業者様に参加いただけます。ただし、次のいずれかに該当する事業者は除きます。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者② 参加申込書提出時点で、与謝野町工事等契約に係る指名停止等の措置要領(平成18年告示第113号)に基づく指名停止を受けている者③ 会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生・再生手続き中の者④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は与謝野町暴力団排除条例(平成22年条例第16号)第2条第4号に規定する暴力団員等に該当する者⑤ 国税及び地方税を滞納している者 |
|---|

(2) サウンディングでの対話内容

令和4年度以降、道の駅としての機能を確保しつつ、条例に定める施設の設置目的を達成するため指定管理者制度による施設運営を目指しています。

近年の交通状況の変化に伴い、本施設の道の駅としての在り方を従来のゲートウェイ型から地域拠点型へと重点を移してきた中で、今後も地域の拠点施設として存続していくことが可能であるのか、可能であるのならば、その内容等について、ご提案がいただきたいと思っております。

具体的には、現在の本施設の主たる販売物は本町内で生産された農産物ですが、本施設を安定的に経営していくためには、農産物の他にどのような物の販売が考えられるか、また、その仕入先のネットワークをどのように構築していくのかを民間事業者様とともに探っていきたいと考えております。

なお、施設運営にあたり、地域住民、地元農家、農業団体、観光協会、観光関連事業者等との友好・協力的関係を築いていくことを条件とします。

(対話内容)

- ① 本施設（エリア）の市場性について
- ② 活性化のコンセプト・主なターゲットについて
- ③ 施設運営に当たってのパートナー・ネットワークについて
- ④ 新たに導入を想定する機能（ハード・ソフト）について
- ⑤ 維持管理・運営・整備のあり方について
- ⑥ その他

5. サウンディングの手続き

(1) 現地見学会・説明会の開催

当該施設の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地見学会・説明会を実施します。

参加を希望される方は、期日までに下記申込先へ、参加者の氏名、所属企業部署名（又は所属団体名）、電話番号を明記の上、電子メールにて御連絡ください。なお、件名には【現地見学会参加申込】としてください。

- ① 申込受付期間
令和4年1月11日（火）～1月14日（金）午後5時
- ② 申込先
（8. 問い合わせ先 のとおり）
- ③ 見学会開催日時
令和4年1月24日（月）午前10時
- ④ 会場
京都府与謝郡与謝野町字滝 98 番地

加悦生産物販売施設（道の駅シルクのまちかや）

（２）サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙「①エントリーシート」に必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、申込先へ電子メールにてご提出ください。

① 申込受付期間

令和４年２月１日（月）～２月４日（金）午後５時

② 申込先申込先

（８．問い合わせ先のとおり）

（３）サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込のあったエントリー業者様の担当者あてに、実施日時及び場所を電話及び電子メールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

（４）サウンディングの実施

① 実施期間

令和４年２月１７日（木）～２月１８日（金）

※実施１週間前を目途に、エントリー業者様に個別に連絡します。

② 所要時間

１時間～１時間３０分程度

③ 場所（予定）

京都府与謝郡与謝野町字岩滝 1798 番地 1

与謝野町役場本庁舎 3階

④ その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

サウンディングの実施に際して、特に資料提出は求めませんが、説明のために必要な場合には、ご持参ください。

（５）サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6. 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

7. 別紙・参考資料

① エントリーシート

② 位置図等

③ - 1～3 指定管理収支状況（平成26年度～平成28年度）

④ 施設利用実績（平成29年度～令和2年度）

8. 問い合わせ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

〒629-2292 京都府与謝郡与謝野町字岩滝 1798 番地 1

与謝野町役場 観光交流課 担当：廣谷

TEL：0772-43-9016 Fax：0772-46-2851

E-MAIL：kankokoryu@town.yosano.lg.jp